

## 総務委員会会議録

- 1 期 日 令和元年12月6日(金)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時55分
- 4 閉会時刻 午前11時09分
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳  
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久  
委員 大石勇 委員 藤澤恭子
- 当局側出席者 総務部長、企画政策部長、危機管理部長、  
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、  
議会事務局長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 松永友理子

### 6 審査事項

- ・議案第94号 令和元年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第1款 議会費  
第2款 総務費(第1項29目・31目を除く)  
第9款 消防費  
第2条 繰越明許費  
第3条 債務負担行為の補正  
第4条 地方債の補正
- ・議案第103号 令和元年度佐東財産区特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第106号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・議案第107号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について
- ・議案第108号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ・議案第109号 掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承

### 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年12月6日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員長 小沼秀朗

## 7 会議の概要

令和元年12月6日（金）午前10時55分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 委員長あいさつ

### 2) 付託案件審査

- ①議案第94号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について
- 第1条 歳入歳出予算の補正
    - 歳入中 所管部分
    - 歳出中 第1款 議会費
    - 第2款 総務費（第1項29目・31目を除く）
    - 第9款 消防費
  - 第2条 繰越明許費
  - 第3条 債務負担行為の補正
  - 第4条 地方債の補正

[総務部、説明 9:57 ~ 10:00 ]  
[質 疑 なし ]

- 小沼秀朗委員長  
総務部の説明に対する質疑をお願いします。

- 小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[財政課、説明 10:01 ~ 10:07 ]  
[質 疑 10:07 ~ 10:08 ]

- 小沼秀朗委員長  
財政課の説明に対する質疑をお願いします。

- 鈴木正治委員  
P7債務負担行為の保育園園舎等に数量ということで上がっているが、これはあくまで箱物だけか。それとも寄贈とかそういうのはリースになるのか。

- 都築財政課長  
リース料の内訳は、建物本体と土地を合わせた賃借料のリース代となっている。

- 鈴木正治委員  
工事費は、工事基礎工事の費用は入っているのか。

- 都築財政課長  
基礎工事を含めた全体の工事費にかかるリース料が算定されている。

- 小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[資産税課、説明 10:09 ~ 10:12 ]  
[質 疑 10:12 ~ 10:18 ]

- 小沼秀朗委員長  
資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

○鷺山喜久委員

調査した企業数が112社という中で、多いところで480万円還付をするということだが、企業名はどこか。

●鈴木資産税課長。

税情報になるので、ここで申し上げるのは差し控えさせていただきたいが、所有権移転型リース契約している太陽光発電施設を、借り主ではなく、貸し主が申告していた。

○鷺山喜久委員

企業名をとすると、いろんな理由をつけて言わないと、それでいいかどうかということを、改めて1回考えていただきたい。というのは、我々は選挙によって議員としてここへ来てる。市民のご意見を背中に背負って。行政マンが仕事をしていて、市民に報告ができないとはいかがなものか。

法律がそうなってるので仕方がないが、信頼信用関係を作ってくためには、しっかり企業名も言えるように法律を変えられるなら変えてやっていくべきじゃないか。それが信頼じゃないか。

回答は不要。

○松浦昌巳副委員長

償却資産のことについて、還付が今回多かったということだが、この償却資産っていうのは任意的に報告をするようになってきていると思う。償却資産はわかりにくいところがあって、指導であるとか、講習会であるとか、掛川市でやっていることは、どんなことがあるのか。

●鈴木資産税課長

申告の時期に、申告の手引きというものを作成して、申告を毎年していただいている方、あるいは新しく法人登録をされた方等にご案内をしている。

今回、企業を回っている実地調査も、その一環。会社に間違っているところを指摘することによって、申告の仕方が理解できたというような意見をいただいている。数も限度があるが、このようなことを通して、具体的にその会社にあった指導ができていると思っている。

○松浦昌巳副委員長

法人企業の場合は、ある程度わかっていると思うが、個人事業者や太陽光発電を個人でやっている方などは、なかなか償却資産の方法がわからない。おそらく農家もそうだが、償却資産を申告していない例もあると思う。

もう少しわかりやすい講習、説明、手引きと言っていたが、それも必要かと思う。

●鈴木資産税課長

ご指摘のように、現在ホームページ等でも掲載はしているが、内容をさらに充実させ、適正な申告に繋げていきたいと思っている。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[企画政策課、説明 10:19 ~ 10:20 ]  
[質 疑 10:20 ~ 10:21 ]

○小沼秀朗委員長

企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○藤澤恭子委員

タブレットは何台か。

●平松企画政策課長

1台。

○藤澤恭子委員

市役所の入口のカウンターには設置せずに、キックの方に全て委託するという事で間違いな  
いか。

●平松企画政策課長

キックの方に配置をする。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[ I T 政策課、説明 10:21 ~ 10:22 ]  
[ 質 疑 10:23 ~ 10:25 ]

○小沼秀朗委員長

I T 政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○松浦昌巳副委員長

エンジニアの派遣ということだが、市内の業者か。

●鈴木 I T 政策課長

掛川市のネットワークやシステムを構築した業者と考えており、市内もあれば市外の可能性も  
ある。

○藤澤恭子委員

長期的かつ安定的な運営をということで派遣をということだが、この委託業務の期間は、長期  
的に検討しているのか。

●鈴木 I T 政策課長

これは短期的ではなく、来年度の予算にも要求をさせていただいている。

小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[ 議会事務局、説明 10:25 ~ 10:26 ]  
[ 質 疑 なし ]

○小沼秀朗委員長

議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

○小沼秀朗委員長

委員間討議をお願いします。

[ 委員間討議 ]

○松浦昌巳副委員長

IT の関係で、議会でもこれからタブレットとか ICT の導入というのはこれから進んでいくと思う。  
これから掛川市における ICT の導入とかの予算について、もう少しこの部門を考えていく必要があ  
り、どんなふうに考えるか委員の意見を聞かせてほしい。

○鷲山喜久委員

事項別明細のP22、19目のところに補正前4億2千4,112千円、いずれにしてもこの情報システムとか、こういった関係の全予算に対して、ITとか情報システムとか、こういう金額が非常に多くなっている。

今一番言いたいところは、業者に見積もりを依頼し相手から答えが来た際に、言いなりにならないように。本当に金額が適正かどうか。そういうものをしっかり精査する必要があるだろうし、それからいろんなことをインターネットを見ればわかる。それはその通り。だけど、全市民がインターネットを見てるわけじゃないし、要するに見れない人のことを考えてあげることも市民に優しい市政になっていくと思う。

○松浦昌巳副委員長

見える化というか、ICT以外でもということは全くもっともだと思うし、より今ICTが進んでいく以上は、これにやっぱり乗っていく必要もある。これから研究して、私たちはそういうのにちゃんと正面向かっていかなきゃいけないと思うが、そんな中で確認はしてないが、おそらく今の掛川市にはNECという大きな会社があるため、その会社とはいろんな付き合いであったり、いろんな情報交換はしていると思うが、主流となっているのが今ソフトの中では、ソフト的ところが一般的なものと違うので、事務的なこと言うとワードとか文書作成ソフトがあるが、その部分で今NECでは一太郎っていうのを今までずっとやってきたと思うが、そういうところの整合性、使いやすさ、使い勝手とか、そういうのも加味しながら、もう少し広い範囲での情報っていうのは集めたほうがいいのかと思う。

確かに、市内企業を利用するってのはとても大事だし、そこは外してはいけないと思うが、その辺がもう少し何とかならないかという気もする。難しいところだと思うが、何か意見いただければと思う。

○藤澤恭子委員

やはり時代に沿う整備というのは必要だと思う。

学校教育の場でもタブレット教育をやっていくことになるし、そういった整備はしっかり整えておいていつでもそれに対応できるのが必要だと思うし、鷲山委員が先ほどおっしゃったように、業者に言われたそれなりのそのまんまの金額でなくてやっぱり常にいろいろな情報をこちらもしっかり精査して、相見積もりというか、いろいろなところからの競争というか、そういったこともやっぱりこの市内を利用するということも必要な上で、今後いろいろ検討していく必要があると思う。

○小沼秀朗委員長

補正予算の審議なので、事項別明細書P22、19目情報システム管理費について今の話をまとめると、補正後の合計が4億2746万2000円になるということで今回335万円の管理期間システム管理費の追加だが、全体の情報システムの管理費が高額ではないかということで、今後、相見積り等も含めた中で、議会としてもしっかりと精査、審議していくべきではないかというような意見と、一方で、IT化をやっぱり市内も進めなければいけないし、という意見があったと思う。

国の政策で1人1台のパソコンがついていくということで、ますますITに関しては予算もかかっているが、それがやっぱりしっかりとした適正な金額で整備がされていくようにというのが委員の皆さんの考え方というふうに聞いていて思った。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

①議案第 94 号 令和元年度掛川市一般会計補正予算（第3）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項29目・31目を除く）

第9款 消防費

第2条 繰越明許費

第3条 債務負担行為の補正

第4条 地方債の補正

全会一致にて原案とおり可決

②議案第103号 令和元年度佐東財産区特別会計補正予算（第1号）について

〔行政課、説明 10:37 ～ 10:39 〕

〔質 疑 10:39 ～ 10:42 〕

○小沼秀朗委員長

行政課の説明に対する質疑をお願いします。

○鈴木正治委員

事項別明細書の方のからいくと、既設既決の予算が294万7,000円あって、それに今回181万5,000円を追加するというので、既決予算の方の内容は何だったか。

●高塚行政課長

区有地である山林等の管理費になる。

○鈴木正治委員

今回追加となった181万5,000円というのは、災害に係る純然たる費用ということになるか。

●高塚行政課長

工事費のみが181万5,000円となる。

○鈴木正治委員

災害復旧工事ということであるが、これは全て財産区の予算でやっているのか。

●高塚行政課長

財産区の予算からとなっている。

○鈴木正治委員

工実施する場合には、これは財産区が発注して財産区が管理してやるものなのか、市の方で執行委任かなんかでやるのか。

●高塚行政課長

財産区の管理者が掛川市長になっているので、財産区管理者として発注をして工事を行う。

○鈴木正治委員

発注元は、佐東財産区になるのか。

財産区の長を松井市長が兼務しているということになると思うが、それとも掛川市が発注してやるようになるのか。

●高塚行政課長

財産区として発注をする。

○大石勇委員

何番か。

●高塚行政課長

11番ホールのバンカー。

○鷺山喜久委員

ゴルフ場のコースの方に土が流れちゃうと言うことで、ミオスカントリークラブですか。

問題は、何でもかんでも財産区のお金でやらなくてはならないのか。ミオスカントリークラブさんに少しお金を出していただくような、借り賃を払っていますと言われるとは思いますが、少しはお互い様でミオスさんにもお金を出していただく考えをしたらどうか。

●高塚行政課長

土地の貸借の契約の中で、災害があった場合は話し合うこととしており、コース内については、ミオスさんの方で工事を行っている。

○鷺山喜久委員

よくわかりました。

○鈴木正治委員

財産区の復旧工事の場合には、国庫補助の災害の対象になるのか。

●高塚行政課長

工期的に1週間程度、規模も大きくないと判断したので、今回市単として発注するが、対象になるかは確認してみないとわからない。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕

○大石勇委員

工事の内容は、土砂の搬出だけと思う。市は基本的に工事はやらない。土砂を出して、工事は終わり。普通、150万円くらい。180万円は規模的には妥当だと思う。

先方と話しをして、土砂が崩れるところはどういうふうにするのか話しが進められていくのかと思う。

○鈴木正治委員

佐東財産区はお金があるからいろいろできると思うが、例えば西郷や桜木財産区は収入がない。かなりの土地を持って、今後そういうところがもし崩壊とかなった場合に、財産区自体財産持っていないわけだ。そういうところの対応というのが問題になると思う。

最近のように大雨が降ったりすると、今後出てきたときに。そこら辺を対処するように考えていかなければならないが、財産区の所有物件になるので、民地と同じ考えになると思うので、公共からお金を出すというのは本当は原則的にはできない。そこが今後、問題となっていくと思う。

○大石勇委員

その通りだと思う。

○小沼秀朗委員長

財産区で収入のあるところは、こちらは管理費も計上されていたが、管理費を使って、それに備えていくということも、収入があればできるという視点もあるが、収入がないところは災害のときに非常に困ってしまうということが予測される。

1月の末に、花屋敷を見学した後に、民地と公共のところのことについての災害の復旧に対して意見交換会を行いますので、皆さんそれまでに財産区についても少しお考えいただいて、当局と意見交換ができればと思う。

〔討 論〕

なし

[採 決]

②議案第103号 令和元年度佐束財産区特別会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案とおり可決

③議案第106号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等等に関する条例の一部改正について

[行政課、説明 10:49 ～ 10:51 ]  
[質 疑 なし ]

○小沼秀朗委員長  
行政課の説明に対する質疑をお願いします。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[委員間討議]  
なし

[討 論]  
なし

[採 決]

③議案第106号 掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

④議案第107号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について

[行政課、説明 10:53 ～ 10:54 ]  
[質 疑 なし ]

○小沼秀朗委員長  
行政課の説明に対する質疑をお願いします。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[委員間討議]  
なし

[討 論]  
なし



[採 決]

④議案第107号 掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第108号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

[行政課、説明 10:55 ～ 10:56 ]  
[質 疑 なし ]

○小沼秀朗委員長  
行政課の説明に対する質疑をお願いします。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 論]  
なし

[採 決]

⑤議案第108号 掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第109号 掛川市職員の給料に関する条例等の一部改正について

[行政課、説明 10:58 ～ 11:02 ]  
[質 疑 11:02 ～ 11:07 ]

○小沼秀朗委員長  
行政課の説明に対する質疑をお願いします。

○松浦昌巳副委員長  
住居手当のことで伺う。もしかすると、前回説明のときにもどなたか聞いていたかもしれないが、1万2,000円を超える家賃を払っている方が今度1万6000円ということになるが、そこに対象になる方の人数はどのくらいいるか。

●高塚行政課長  
減額となる職員は58人。

○松浦昌巳副委員長  
これ最後の方で2,000円は補てんするという形で、その方は2年間か。来年からか。

●高塚行政課長  
経過措置は1年となっている。  
2,000円を超える方については1名となっている。

○鷺山喜久委員  
P92、93の再任用職員以外の職員ということで、平均ということになるんですが、掛川市職員の昇級と号給の平均、こちらの方が比較的人数が多いとか、どちら辺が一番多いか。

●高塚行政課長

職員の数で言うと、5級係長主査職が多くなっている。

○鷺山喜久委員

5級というお話ですが、号給でいくとどこら辺か。

●高柳総務部長

ご質問とはちょっと離れてしまうが、平成31年1月1日現在で、職員の平均的な給料月額が33万円となるので、92ページから93ページの、それぞれ級によって号給が決まっているので、ここっというふうにはなかなか言えないが平均は33万円となっている。

〔委員間討議〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

⑥議案第109号 掛川市職員の給料に関する条例等の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

4) 閉会中の継続調査について

了承

5) その他

なし

6) 閉会 [ 11:09 ]